

佐賀県告示第 386 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和 3 年 10 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 (1) 指定年月日 令和 2 年 8 月 24 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人清水福社会

所在地 小城市小城町 773 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム清水園

所在地 小城市小城町 826 番地 1

サービスの種類 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

2 (1) 指定年月日 令和 2 年 9 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人扇寿会

所在地 佐賀市嘉瀬町大字中原 2585 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホーム寿

所在地 佐賀市嘉瀬町大字扇町 2337 番地 2

サービスの種類 認知症対応型共同生活介護